

整理番号 /

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

使途項目 サーチキー

支出証拠書

781 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大石 哲司)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <u>事務所費</u> ・人件費		
内容	事務所賃借料 (4月分)		
年月日	平成30年 4月 1日~平成30年 4月30日	金額	60,000 円

目的	事務所の借上げ
使途	4月分賃借料
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

はましんキャッシュサービス
ご利用控
毎度ご利用いただきありがとうございます

4月

浜松信用金庫

お取引日		取扱金庫・支店番号		検番	取扱通番
30-03-03					
金融機関番号		支店番号		口座番号	
万円	五千円	二千円	千円	お取引金額	
000000	000000	000000	000000	¥120,000*	
お取引種別			お取引後の残高		
支払い			*****		
手数料	¥0	ペーシ	硬貨		
時局	14:43			おつり	

浜松信用金庫
西ヶ崎支店
マルミコスキ"オリモノ"カ様
当座 0000002272
オオイツ テツジ"様
TEL053435-0057
03月05日扱い
ご利用ありがとうございました。

*印紙税申告納
*付つき浜松西
*税務署承認済

按分の理由 政務活動と後援会活動 で按分	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	120,000円	1 / 2 %	60,000円

整理番号 2

決裁	会派代表者	(西本)	経理責任者	(影)	経理担当者	(藤)
----	-------	------	-------	-----	-------	-----

使途項目 サーチキー 支出証拠書

7811 - 0011

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大石 哲 司)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請練習等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <u>専務所費</u> ・人件費		
内 容	月極駐車場料金		
30 3 31 / 年 月 日	平成30年 4月 1日~平成30年 6月30日	金 額	4,500 円

目 的	月極駐車場の借上げ
使 途	3ヶ月分の駐車場借上げ代
政務活動・ 県政との 関連性	県庁及び浜松市役所への中継拠点

《領収書貼付欄》

No. _____

領 収 証

大石 哲 司 様 H30年 0 月 0 / 日

★ 4 9 0 0 0 -

但 月極駐車料金(4~6月分)
上記正に領収いたしました。

〒431-3114 浜松市東区積志町316
積志駅前駐車場

領収証 No.12

内 訳
税抜金額
消費税額(%)

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で按分	9,000円	1 / 2	4,500円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 3

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

779 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大石 哲 司)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	積志駅 ⇄ 新浜松駅 運賃		
年 月 日	平成30年 4月 2日~平成 年 月 日	金 額	480 円

目 的	県政報告会場への移動
使 途	遠州鉄道運賃
政務活動・ 県政との 関連性	2月定例会が閉会したことを受け、JR浜松駅前広場で県政報告をする。

《領収書貼付枠》

残高ご利用明細

残高履歴 (最新 20件)

月日	時刻	乗車	運賃	降車	残額
4-2	0850	新浜松駅	-240	積志駅	*4410
4-2	0720	積志駅	-240	新浜松駅	*4650
330	1600	新浜松駅	-240	積志駅	*4890
330	1100	積志駅	-240	新浜松駅	*5130
323	1500	新浜松駅	-240	積志駅	*5370
323	0910	積志駅	-240	新浜松駅	*5610
317	1450	新浜松駅	-240	積志駅	*5850
317	1420	(入金)	3300+		*6090
317	0930	積志駅	-240	新浜松駅	*2790
316	2010	新浜松駅	-240	積志駅	*3030
316	0850	積志駅	-240	新浜松駅	*3270
315	1510	新浜松駅	-240	積志駅	*3510
315	1130	積志駅	-240	新浜松駅	*3750
312	1330	新浜松駅	-240	積志駅	*3990
312	0900	積志駅	-240	新浜松駅	*4230
3-8	1710	新浜松駅	-240	積志駅	*4470
3-8	0900	積志駅	-240	新浜松駅	*4710
3-7	2100	新浜松駅	-240	積志駅	*4950
3-7	0830	積志駅	-240	新浜松駅	*5190
3-5	1700	新浜松駅	-240	積志駅	*5430

} 480円

30.-4.-2 08:51 積志駅101発行
遠州鉄道株式会社

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動に関わるもの	480円	100%	480円

整理番号 4

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチャキー

支出証拠書 (自動車燃料代)

780 - 004

【 4 月分】 (会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・大石 哲 司)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	H30年 3月22日	H30年 4月 3日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積算方法 ※	充当額 (円)
事務費		円× km / km	1,732

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)

※領収書による充当方式

・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)

○ 充当限度割合による按分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合 1/2

《支払証明》上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名 大石 哲 司 ㊞

《領収書貼付枠》

ENEOS

納品書(領収書)
2018年04月03日 12:14

売上
双葉店 - ソガシティ 様

カード番号(25桁) → カ
裏面番号
レギュラーガソリン P-04
25.11L 138円 * 3,465
合計 3,465
(内消費税等(8.00%) 257)
クレジット支払
有効期限: XX/XX NC
支払方法:一括払い
承認番号: 0000908
カード番号: [REDACTED]
Tポイント: 16P
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.ts1te.jpにてご確認下さ
い。

有限会社高林商店 有玉SS
浜松市東区有玉北町1248-1
TEL: 053-434-0172 SS-480140
場所コード: 8232
ID-No 1270-0-1
F-No 2057-2059
外通番 17-09566
006
2018/04/03

按分の理由 政務活動と私用で按分	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	3,465円	1 / 2 %	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 5

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証 拠書

779 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大石哲司)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広報広報費</u> ・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県議会活動報告誌 印刷代		
年月日	平成30年 4月 4日~平成 年 月 日	金額	192,564円

目的	県政の広報活動
使途	浜松市東区内への配布用 (40,000部)
政務活動・ 県政との 関連性	県政のあらましを住民に広報するもの

《領収書貼付枠》

ご利用明細 静岡銀行

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年月日	振替先店番・科目・口座番号	073
30 04 04		
銀行番号	店番号	科目
お取扱店	お取引内容	お取引金額
0394	お引出し	¥192,240
お取扱枚数	*****	
	おつり	残高

キャッシング	手数料	時刻
	¥324	10560049
お振込先	お振込先	
ス〃オカ	ミアラヤ	
普通	020808	
キヤマメテイヤサホ	ート(カ 様	
オイン	テツシ 様	
TEL	053-435-0057	

振込手数料 (324円) を含む。 06.520.38 (裏面もご覧ください)

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動に関わるもの	192,564円	100%	192,564円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

№ 029278

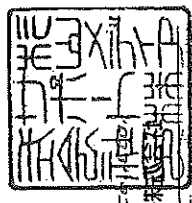
平成30年4月4日

領収証

大石哲司様

¥ 192,240-

但し 県議会自治会報出費、
上記の金額正に領収致しました



取扱者

Sugiyama Media Support Co., Ltd. 杉山メディアサポート株式会社

本社 社 / 〒431-2103 浜松市北区新部田1-10-2 TEL (053) 484-1177 (代)
営業本部 / 〒435-0046 浜松市東区丸塚町196-1 TEL (053) 487-6000 (代)
営業所 / 静岡・東京

現金		相殺	
小切手		値引	
手形		振込	✓

整理番号 6

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

779 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大石 哲 司)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	県政活動報告誌郵送料		
年 月 日	平成30年 4月 4日~平成 年 月 日	金 額	35,588円

目 的	県政活動報告誌の送付
使 途	県政活動報告誌の郵送
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動の一環として、活動報告誌を作成・配布している。

領収書
毎度ありがとうございます

様
 [別納引受] 18.0g 354通 354通 354通
 第一種定形 @82 ¥29,028 ¥29,028 ¥29,028
 小 計 ¥29,028
 郵便物引受合計通数
 課税計 (内消費税等 ¥0)
 非課税計 ¥0
 合計 ¥29,028
 お預り金額 ¥30,100
 おつり ¥1,072

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
 東京都千代田区霞が関1-3-2
 取扱日時：2018年4月3日 14:20
 担当：[Redacted]
 発行No. 180403A0949 端N33箱01
 連絡先：積志郵便局
 TEL: 053-434-3060

領収書
毎度ありがとうございます

様
 [別納引受] 18.0g 80通 80通 80通
 第一種定形 @82 ¥6,560 ¥6,560 ¥6,560
 小 計 ¥6,560
 郵便物引受合計通数
 課税計 (内消費税等 ¥485)
 非課税計 ¥0
 合計 ¥6,560
 お預り金額 ¥6,560

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
 東京都千代田区霞が関1-3-2
 取扱日時：2018年4月4日 10:45
 担当：[Redacted]
 発行No. 180403A1033 端N33箱02
 連絡先：積志郵便局
 TEL: 053-434-3060

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
すべて政務活動である。	35,588円	100 %	35,588円

整理番号 7

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証 拠書

780 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大石哲司)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	来客用飲料(コーヒー)		
年月日	平成30年 4月 4日~平成 年 月 日	金額	3,725円

目的	飲料の購入
使途	来客へのコーヒーの提供
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動の拠点となる事務所への来客接待。

《領収書貼付枠》

払込受領証	お客様コード 400582130	株式会社ブルックス	金額 7,387円	ご注文受付日 2018/04/02		(お客様控え)
	依頼者 大石哲司 様		内消費税547円			
受取人		受領印				

FamilyMart

浜松大島北店
静岡県浜松市東区大島町
1001-3
電話：053-432-5034

領 収 証

2018年 4月 4日 (水) 12:52
店 1-4363 貴No. 005

振込手数料	¥64
小 計	¥64
合 計	¥64

下記公共料金等の代理受領は
別領収証となります
CNS 収納サービス 4 1件

(収納代行手数料64円を含む)

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会 活動で按分	7,451円	1 / 2	3,725円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

残高ご利用明細

残高履歴 (最新 20件)

月日	時刻	乗車	運賃	降車	残額
0-4-5	1300	新浜松駅	-240	積志駅	*3930
0-4-5	0900	積志駅	-240	新浜松駅	*4170
-4-2	0850	新浜松駅	-240	積志駅	*4410
-4-2	0720	積志駅	-240	新浜松駅	*4650
-3-30	1600	新浜松駅	-240	積志駅	*4890
-3-30	1100	積志駅	-240	新浜松駅	*5130
-3-23	1500	新浜松駅	-240	積志駅	*5370
-3-23	0910	積志駅	-240	新浜松駅	*5610
-3-17	1450	新浜松駅	-240	積志駅	*5850
-3-17	1420	(入金)	3300+		*6090
-3-17	0930	積志駅	-240	新浜松駅	*2790
-3-16	2010	新浜松駅	-240	積志駅	*3030
-3-16	0850	積志駅	-240	新浜松駅	*3270
-3-15	1510	新浜松駅	-240	積志駅	*3510
-3-15	1130	積志駅	-240	新浜松駅	*3750
-3-12	1330	新浜松駅	-240	積志駅	*3990
-3-12	0900	積志駅	-240	新浜松駅	*4230
-3-8	1710	新浜松駅	-240	積志駅	*4470
-3-8	0900	積志駅	-240	新浜松駅	*4710
-3-7	2100	新浜松駅	-240	積志駅	*4950

30.-4.-5 13:03

積志駅101発行
遠州鉄道株式会社

領収書

Receipt

領収年月日 2018.-2.-26

金額 ￥12,300 (消費税等込み)

上記金額雑かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(40277 7枚)

東海旅客鉄道株式会社

浜松駅

浜松駅MV8発行

50278-02

印紙税申告納

付につき名古屋中村

税務署承認済

$12,300円 \div 6枚 = 2,050円$

$@ 2050 \times 2 = 4,100円$

$@ 240円 \times 2 = 480円$



新幹線回数券 (自)

(乗車券・新幹線自由席/特定特急券)

455
-79

静岡 ↔ 浜松

- ・新幹線の普通車自由席に限り有効です。
- ・途中駅で下車した時は前送は無効になります。
- ・区間変更、指定席への変更等の取扱いはできません。
- ・全券片未使用の場合に限り、払い戻しします。(繰01)
- ・2月26日から6月4日まで有効
- ・-4/27~ -5/6 は利用できません。

30.-2.26 浜松駅MV8 (3-) 40277-02 C53



新幹線回数券 (自)

(乗車券・新幹線自由席/特定特急券)

455
-79

静岡 ↔ 浜松

- ・新幹線の普通車自由席に限り有効です。
- ・途中駅で下車した時は前送は無効になります。
- ・区間変更、指定席への変更等の取扱いはできません。
- ・全券片未使用の場合に限り、払い戻しします。(繰02)
- ・2月26日から6月4日まで有効
- ・-4/27~ -5/6 は利用できません。

30.-2.26 浜松駅MV8 (3-) 40277-03 C53

整理番号 9

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチャキー 支出証拠書

780 - 005

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大石 哲 司)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	自動車リース料		
年 月 日	平成30年 4月 5日~平成 年 月 日	金 額	33,561円

目 的	政務活動に必要な自動車の配車
使 途	4月支払分の自動車リース料
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

30-03-26
 30-03-27
 30-03-27
 30-03-29
 30-04-02
 30-04-04
 30-04-05 口座振替 *38,521円(消費税別)

計上額については、別添説明資料のとおり。

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	33,561 円	100 %	33,561 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

自動車リース料金経費の内訳

政務活動費をリース代として充当するため、リース料総支払額より充当困難な経費を除外する。なお、リース基本契約料には、車両本体、取得税、登録諸費用、自動車税及び任意保険料により構成されている。

記

項目内容	金額	月額リース料	摘要
リース料総支払額・・・a	2,311,260	38,521	
うち、任意保険料分・・・b	523,770	8,730	
bの内、対人対物賠償相当額・・・c	226,220	3,770	

リース料総支払額に含まれる任意保険料のうち、対人対物賠償相当額以外の車両保険等に係る部分を控除する。

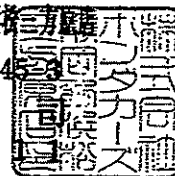
$$a - (b - c) = 33,561 \text{ 円 (月額)}$$

契約者 浜松市東区積志町847-1 大石哲司

と締結したカーリース契約については、上記の通り相違ありません。

平成27年 8月 8日

株式会社 ホンダカーズ静岡西郷
静岡県浜松市北区初生町845-3
店長 田代 眞
TEL 053 - 438 - 37



整理番号 10

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

使途項目 サーチキー 支出証拠書

7810 - 0011

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大石 哲 司)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	コピー用紙		
年 月 日	平成30年 4月 7日~平成 年 月 日	金 額	620円

目 的	政務活動用
使 途	政務活動用
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》



領収証

ホームプラザナフコ 様
 ナフコ 浜松東店
 TEL:053-431-0011
 毎度ありがとうございます
 またのお越しを
 お待ちしております。
 2018年04月07日 12:02
 振:3170432/ 001-31985

21 Nコピー用紙A4 A4 25 ¥1,240
 20565251

合計 ¥1,240
 (内消費税等 8.0% ¥91)
 現金 ¥1,240
 お預り ¥0
 お釣り ¥0

お客様カードNo. [REDACTED]
 本日もご利用可能ポイント 1,571P
 今回ご利用ポイント 0P
 今回お買上ポイント 11P
 合計ポイント残高 1,582P
 ポイント有効期限 2019/04/30
 ※今回加算ポイントは次回お買上時
 よりご利用いただけません
 レシート売上
 *マークは、広告商品です。

支払者: 大石 哲 司

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動 で按分	1,240円	1 / 2	620円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 //

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチキー

支出証拠書 (各種団体年会費)

774 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・大石哲司)

経費項目	調査研究費・研修費		
内容	「徳川みらい学会」年会費		
年月日	平成30年4月 9日~平成 年 月 日	金額	10,108円

会の趣旨・目的	平成30年度 徳川みらい学会への入会
会の活動内容等	徳川みらい学会事務局の主催により、年6回程度の講演会を開催
政務活動・県政との関連性	江戸時代の「究極の循環型社会システム」や経済文化交流を基軸とした平和外交政策等は、環境問題や地域外交を積極的に進める本県において参考にすべき点が多々あると考え、調査研究した成果を委員会活動等に生かしていく。

《領収書貼付枠》

(送金手数料を含む)

ご利用明細 **静岡銀行**

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年月日	振替先店番・科目・口座番号	059
30/04/06	銀行番号 店番号 科目 口座番号	
お取扱店	お取引内容	お取引金額
0346	お引出し	¥10,000
お振込先	お振込先名	お振込先住所
おつり	残	高
キヤッシング	手数料	時刻
	¥1081617	0099
シス〃オカ	04月09日	
ゴフクチヨウ	扱いのお振込	
普通	1873338	
トクカ〃ワミライカ〃ツカイ	様	
オオイン テツシ〃	様	
TEL053-435-0057		

06.520.38 (裏面もご覧ください)

※ 添付書類：(徳川みらい学会設立趣意書 定款)

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動に係るものである。	10,108円	100%	10,108円

※ 按分による支出がある場合は、按分の理由、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

特定非営利活動法人徳川みらい学会定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人徳川みらい学会という。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を静岡県静岡市葵区内に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、徳川みらい学会の事業運営の他、静岡市民に対して、ふるさとの歴史文化を学び、守る活動や新しい文化の創造を図り、静岡市の活性化に寄与する様々な事業を行い、合わせて静岡市の歴史や文化に関わる施設を支援する事業を行うことで、そこに住む人が誇りを持ち、人々に愛され、魅力ある街づくりに寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、その目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 社会教育の推進を図る活動
- (2) まちづくりの推進を図る活動
- (3) 観光の振興を図る活動
- (4) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (5) 国際協力の活動
- (6) 子どもの健全育成を図る活動
- (7) 経済活動の活性化を図る活動
- (8) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

(事業)

第5条 この法人は、その目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 特定非営利活動に係る事業
 - ①徳川みらい学会の活動に関わる事業
 - ②歴史文化に関する学習機会の提供事業
 - ③定期的な講演会の機会の提供事業
 - ④特別講演会、シンポジウムの機会の提供事業
 - ⑤市民が誇りに思える静岡市の街づくりや活性化に寄与する事業
 - ⑥その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 会員

(種別)

第6条 この法人の会員は、次の2種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法（以下「法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人及び団体
- (2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するため入会した個人及び団体
(入会)

第7条 会員の入会については、特に条件を定めない。

- 2 会員として入会しようとするものは、理事長が別に定める入会申込書により、理事長に申し込むものとし、理事長は、正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。
- 3 理事長は、前項のものを入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(入会金及び会費)

第8条 会員は、総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

(会員の資格の喪失)

第9条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき。
- (2) 本人が死亡し、又は会員である団体が消滅したとき。
- (3) 継続して2年以上会費を滞納したとき。
- (4) 除名されたとき。

(退会)

第10条 会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第11条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) この定款等に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

第4章 役員及び職員

(種別及び定数)

第12条 この法人に次の役員を置く。

- (1) 理事 5人以上
- (2) 監事 1人以上2人以下
- 2 理事のうち、1人を理事長、1人を副理事長とする。

(選任等)

第13条 理事及び監事は、総会において選任する。

- 2 理事長及び副理事長は、理事の互選とする。

3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは3親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び3親等以内の親族が役員総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

4 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

(職務)

第14条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

2 理事長以外の理事は、法人の業務について、この法人を代表しない。

3 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。

4 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。

5 監事は、次に掲げる職務を行う。

(1) 理事の業務執行の状況を監査すること。

(2) この法人の財産の状況を監査すること。

(3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務若しくは財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。

(4) 前号の報告をするため必要がある場合には、総会を招集すること。

(5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べ、又は理事会の招集を請求すること。

(任期等)

第15条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を延長する。

3 補欠のため、又は増員によって就任した役員任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。

4 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(欠員補充)

第16条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

第17条 役員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) 職務の遂行に堪えない状況にあると認められるとき。

(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

(報酬等)

第 18 条 役員は、その総数の 3 分の 1 以下の範囲内で報酬を受けることができる。

2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。

3 前 2 項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(職員)

第 19 条 この法人に、事務局長その他の職員を置く。

2 職員は、理事長が任免する。

第 5 章 総会

(種別)

第 20 条 この法人の総会は、通常総会及び臨時総会の 2 種とする。

(構成)

第 21 条 総会は、正会員をもって構成する。

(権能)

第 22 条 総会は、以下の事項について議決する。

(1) 定款の変更

(2) 解散

(3) 合併

(4) 事業計画及び活動予算並びにその変更

(5) 事業報告及び活動決算

(6) 役員の選任又は解任、職務及び報酬

(7) 入会金及び会費

(8) 借入金（その事業年度内の収益をもって償還する短期借入金を除く。第 46 条において同じ。）その他新たな義務の負担及び権利の放棄

(9) 事務局の組織及び運営

(10) その他運営に関する重要事項

(開催)

第 23 条 通常総会は、毎事業年度 1 回開催する。

2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。

(2) 正会員総数の 5 分の 1 以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。

(3) 第 14 条第 5 項第 4 号の規定により、監事から招集があったとき。

(招集)

第 24 条 総会は、第 23 条第 2 項第 3 号の場合を除き、理事長が招集する。

2 理事長は、第 23 条第 2 項第 1 号及び第 2 号の規定による請求があったときは、その日

から 30 日以内に臨時総会を招集しなければならない。

- 3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的な方法等をもって、少なくとも会日の 5 日前までに通知しなければならない。

(議長)

第 25 条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

(定足数)

第 26 条 総会は、正会員総数の 2 分の 1 以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第 27 条 総会における議決事項は、第 24 条第 3 項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

- 2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

- 3 理事又は正会員が総会の目的である事項について提案した場合において、正会員の全員が書面により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の総会の決議があったものとみなす。

(表決権等)

第 28 条 各正会員の表決権は、平等なるものとする。

- 2 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面若しくは電磁的方法をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

- 3 前項の規定により表決した正会員は、第 26 条、第 27 条第 2 項、第 29 条第 1 項第 2 号及び第 47 条の適用については、総会に出席したものとみなす。

- 4 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることはできない。

(議事録)

第 29 条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 正会員総数及び出席者数（書面表決者等又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。）

(3) 審議事項

(4) 議事の経過の概要及び議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人 2 人以上が署名、押印しなければならない。

- 3 前 2 項の規定に関わらず、正会員全員が書面又は電磁的方法により同意の意思表示をしたことにより、総会の決議があったとみなされた場合においては、次の事項を記載し

た議事録を作成しなければならない。

- (1) 総会の決議があったものとみなされた事項の内容
- (2) 前号の事項の提案をした者の氏名又は名称
- (3) 総会の決議があったものとみなされた日
- (4) 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

第6章 理事会

(構成)

第30条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第31条 理事会は、この定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(開催)

第32条 理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき。
- (2) 理事総数の2分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
- (3) 第14条第5項第5号の規定により、監事から招集の請求があったとき。

(招集)

第33条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長は、第32条第2号及び第3号の規定による請求があったときは、その日から15日以内に理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法をもって、少なくとも会日の5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第34条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(議決)

第35条 理事会における議決事項は、第33条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

- 2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第36条 各理事の表決権は、平等なるものとする。

- 2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項に

ついて書面あるいは電磁的方法をもって表決することができる。

- 3 前項の規定により表決した理事は、第 35 条第 2 項及び第 37 条第 1 項第 2 号の適用については、理事会に出席したものとみなす。
- 4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第 37 条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面表決者にあつては、その旨を付記すること。）
 - (3) 審議事項
 - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人 2 人以上が署名、押印しなければならない。

第 7 章 資産及び会計

(資産の構成)

第 38 条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立の時の財産目録に記載された資産
- (2) 入会金及び会費
- (3) 寄付金品
- (4) 財産から生じる収益
- (5) 事業に伴う収益

(資産の管理)

第 39 条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(会計の原則)

第 40 条 この法人の会計は、法第 27 条各号に掲げる原則に従って行うものとする。

(事業計画及び予算)

第 41 条 この法人の事業計画及びこれに伴う活動予算は、理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第 42 条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収益費用を講じることができる。

2 前項の収益費用は、新たに成立した予算の収益費用とみなす。

(予算の追加及び更正)

第 43 条 予算議決後にやむを得ない事由が生じたときは、総会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

(事業報告及び決算)

第 44 条 この法人の事業報告書、活動計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(事業年度)

第 45 条 この法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

(臨機の措置)

第 46 条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、総会の議決を経なければならない。

第 8 章 定款の変更、解散及び合併

(定款の変更)

第 47 条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の 4 分の 3 以上の多数による議決を経、かつ、法第 25 条第 3 項に規定する事項を変更する場合、所轄庁の認証を得なければならない。

(解散)

第 48 条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 総会の決議
- (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
- (3) 正会員の欠亡
- (4) 合併
- (5) 破産手続き開始の決定
- (6) 所轄庁による設立の認証の取消し

2 前項第 1 号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の 4 分の 3 以上の承諾を得なければならない。

3 第 1 項第 2 号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

(残余財産の帰属)

第 49 条 この法人が解散(合併又は破産による解散を除く。)したときに残存する財産は、法第 11 条第 3 項に掲げる者のうち、解散の時点における総会において議決されたものに

譲渡するものとする。

(合併)

第50条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第51条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。

第10章 雑則

(細則)

第52条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

附 則

1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。

2 この法人の設立当初の役員は、次に掲げる者とする。

理事長	熱 川 裕
副理事長	久 保 田 隆
理事	大 場 知 明
同	松 下 友 幸
同	知 久 昌 樹
同	鈴 木 理 久
監事	齋 藤 康 博

3 この法人の設立当初の役員の任期は、第15条第1項の規定にかかわらず、成立の日から平成29年6月30日までとする。

4 この法人の設立当初の事業計画及び活動予算は、第45条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによるものとする。

5 この法人の設立当初の事業年度は、第47条の規定にかかわらず、成立の日から平成29年3月31日までとする。

6 この法人の設立当初の入会金及び年会費は、第8条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。

(1) 正個人会員入会金	0円
正会員年会費	10,000円
(2) 賛助会員入会金	0円
賛助会員年会費	10,000円



徳川家康公
誕生
四百年
記念事業

徳川みらい学会

ホーム

徳川みらい学会とは

活動予定

活動報告

徳川みらい学会とは

About

世界史上 例をみない265年にも及ぶ平和の礎を築いた徳川家康公が薨去されてから、まもなく400年を迎えます。「徳川時代」の我が国は、「軍縮革命を実現した平和国家」で「究極の循環型社会」、そして「高度で洗練された文化の成熟期」でもありました。この「徳川時代」を改めて研究し、その知恵や歴史的意義を未来の日本、そして世界へと発信するため、「徳川みらい学会」を設立いたします。

■活動内容： 日本を代表する学識経験者を講師とした講演会を開催します。

講演会の講師とともに巡るツアーなどを実施します。

講演会やミーティング、ツアーの内容などを、会報やホームページなどで発信していきます。

その他、徳川時代に関連する活動を実施します。

(※活動内容は変更する場合があります)

■発足時期： 平成25年4月18日

■事務局： 静岡商工会議所(総務部総務企画課)

Tel.054-284-9660(平日 午前9時～午後5時)



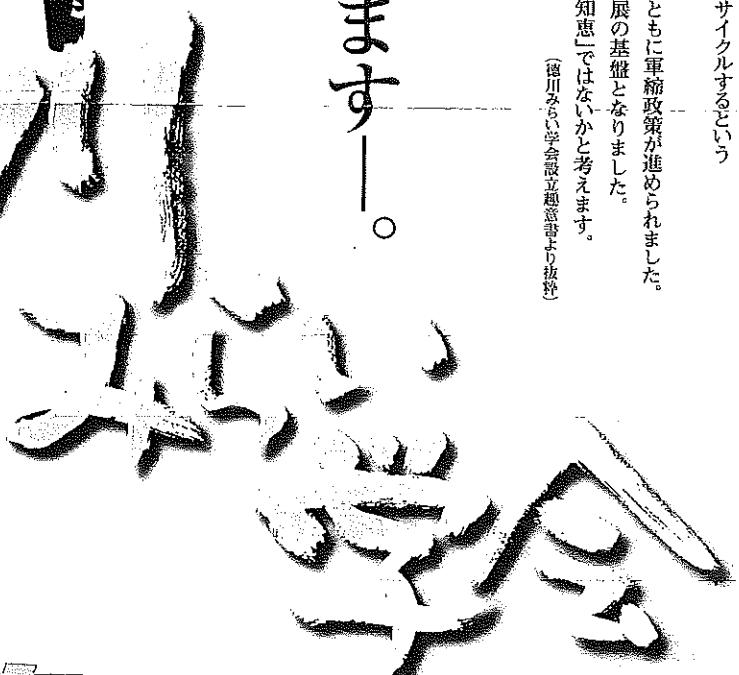
全国
家康公
ネットワーク
SINCE 2015



「徳川時代」を
リス・ペクトしてきますー。

「徳川時代」は、国内の限りある資源だけで生活し、あらゆるものをリサイクルするという究極の循環型社会システムが構築されてきました。
また、経済・文化交流を基軸とした平和外交政策、戦国時代の終焉とともに軍縮政策が進められました。その結果、長い平和の時代がもたらされ、高度で洗練された文化発展の基盤となりました。
私たちは、困難な局面において人類の道標となるのが「徳川時代の知恵」ではないかと考えます。

(徳川みらい学会設立趣意書より抜粋)



2018年度 2018.4.1 → 2019.3.31

徳川みらい学会

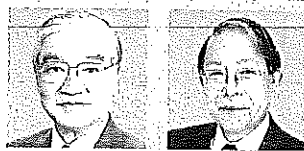
会員募集

徳川家康公
作文コンクール
こども夏に作品募集
秋に表彰式を実施予定

◆講演会スケジュール ◆次年度講演会の聴講には2018年度会員登録が必要です。◆特別企画は別途、実費徴収となります。

4/16 徳川家臣団大会2018・徳川みらい学会第1回講演会 14:00~17:00

テーマ「明治維新150年と静岡」(しずぎんホール「ユーフォニア」)
歴史動談「鉄舟 危機一髪 ~苦難の薩埵峠越え~」 演者:奥野晃士氏(俳優)
講演「江戸無血開城と山岡鉄舟」 講師:全生庵住職 平井正修師
家臣団大会交流会 17:30~19:30(深月楼) 交流会参加費:6,000円



6/19 第2回講演会 14:30~16:00(あざれあ)

テーマ「朝鮮通信使と家康」 講師:名古屋外国語大学講師 井正之氏

7/27 特別企画=徳川みらい学会in会津2018

学会 13:30~16:20、交流会 17:00~18:30(会津若松ワシントンホテル 交流会参加費:未定)

テーマ「始まりと終わり~会津藩の視点から」

講師:小和田哲男氏(徳川みらい学会会長)「会津藩祖・保科正之」
対談:「明治維新~会津藩の果たしたモノ」 原田伊織氏(作家・歴史評論家) 森田健司氏(大塚学院大学教授)



8/24 第3回講演会 14:30~16:00(しずぎんホール「ユーフォニア」)

テーマ「徳川家康は活字人間だった!! 江戸時代の印刷・出版文化」
講師:凸版印刷株式会社広報本部印刷博物館 学芸員・部長 緒方宏夫氏



10/31 第4回講演会 14:30~16:00(しずぎんホール「ユーフォニア」)

テーマ「徳川社会と日本の近代化」 講師:国際日本文化研究センター名誉教授 笠谷和比古氏

12/14 第5回講演会(しずぎんホール「ユーフォニア」)

「徳川家康公の和歌」 歌人・田中章義氏



[2019年]

2/15 第6回講演会(しずぎんホール「ユーフォニア」)

「生誕500年今川義元が選したもの」(仮題)
静岡大学名誉教授・小和田哲男氏



徳川 みらい学会

個人会員

- ご本人に限り、無料で講演会(年6回程度)を聴講できます。
- 学会報を年2回お届けします。
- 学会員証を発行いたします。

法人会員

- 1口につき5人まで無料で講演会(年6回程度)を聴講できます。
- 講演会プログラム、公式HPに会社名・団体名を記載いたします。
- 学会報を年2回お届けします。
- 学会員証を発行いたします。

個人会員:10,000円 法人会員:50,000円 (年会費・税込 2018年4月1日～2019年3月31日)

申込方法

用紙は問いません。

①郵便番号・住所②氏名③生年月日(西暦)④性別⑤職業(学生の場合は学校名)⑥電話番号・FAX番号を記入
 法人の場合は①郵便番号・住所②場合は法人名・代表者名③担当者名④電話番号・FAX番号を記入して
 郵送、FAX、HPのいずれかでお申し込みください。

●あて先【郵送】〒422-8670(住所記入不要)「徳川みらい学会」係 【FAX】054-284-9650

折り返し、年会費お振込みのご案内をお送りします。お振込み確認後、学会員証を郵送します。

※お申し込み時にご記入いただきました個人情報、徳川みらい学会運営、講演会などの案内送付のみにご利用させていただきます。

お問い合わせ／徳川みらい学会事務局 TEL.054-284-9660 HP [徳川みらい学会](#) [検索](#)

FAXで申し込む場合はこの用紙に記入してお送りください。

「徳川みらい学会」入会申込書

(どちらかを○で囲んでください)

個人会員 ・ 法人会員

ふりがな 氏名 (法人の場合は 法人名・代表者名)				(印)
ご住所	〒			
電話番号		FAX番号		
担当者名 (法人のみ)				
生年月日 (法人は不要)	年	月	日	歳 (男) (女)
職業 (学生は学校名 法人は不要)				

徳川みらい学会事務局

FAX 054-284-9650

平成 年 月 日

整理番号	12
------	----

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチャキー 支出証拠書

780 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大石 哲司)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	インターネットプロバイダ料		
年月日	平成30年 4月10日～平成	年 月 日	金額 648円

目的	インターネットの利用
使途	4月支払分利用料
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

ご利用ありがとうございます。ご利用明細をご案内しますのでご確認ください。*お支払いは毎月10日(金融機関休業日の場合は翌営業日)にご指定のお支払い口座より自動振替までお願いいたします。*お支払い合計金額がマイナスになった場合は、ご指定のお支払い口座にお振り込みします。*金融機関名が「口座未設定」の場合は、お手数ですがコール

カード名称	セブンカード	金融機関名	
カード番号(一部非表示)		支店名	
今回のお支払日	2018年 4月10日(火)	口座番号(一部非表示)	
今回のお支払金額合計	3口 2,719円	口座名義	オオイシ

*お支払いのご指定口座により、通帳印字が「JC

ポイントサービス					ポイント利用
A)前月ポイント残高	B)ポイント対象金額	C)当月獲得ポイント	D)次回失効予定日とポイント数	E)年間累計支払金額	ントはお買上
610	2219	11	2018年3月末	378	8449

ご利用日	ご利用先など	ご利用金額(円)	支払回数	お支払金額(円)
2018/2/28	セブンカード 大石 哲司 様	1296	1回	1296
《ショッピング取組(国内)》				
2018/2/28	ヤフージャパン	1296	1回	1296

詳細は別冊

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動で按分	1,296円	1 / 2 %	648円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 13

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチャー 支出証拠書

780 - 00/

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大石 哲司)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・(事務費)・事務所費・人件費		
内容	来客用飲料水代		
年月日	平成30年 4月10日~平成 年 月 日	金額	461円

目的	飲料水の購入
使途	来客への湯茶の提供
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

利用ありがとうございます。ご利用明細をご案内しますのでご確認ください。*お支払いは毎月10日(金融機関休業日の場合は翌営業日)にご指定のお支払い口座より自動振替にてお願いします。*お支払い合計金額がマイナスになった場合は、ご指定のお支払い口座にお振り込みします。*金融機関名が「口座未設定」の場合は、お手数ですがコール

カード名称	セブカード
カード番号(一部非表示)	
今回のお支払日	2018年 4月10日(火)
今回のお支払金額合計	3口 2,719円

金融機関名	
支店名	
口座番号(一部非表示)	
口座名義	オオishi

*お支払いのご指定口座により、通帳印字が「JC」

ポイントサービス					ポイント利用
A)前月ポイント残高	B)ポイント対象金額	C)当月獲得ポイント	D)次回失効予定日とポイント数	E)年間累計支払金額	ントはお買上
610	2,219	11	2018年3月末	3,788	詳細は別冊

ご利用日	ご利用先など	ご利用金額(円)	区分	回数	お支払金額(円)
	セブカード 大石 哲司 様				
《ショッピング取組(国内)》					

2018 2/28おいしい水の宅配便 923 1回 923

(本書は、ヤフージャパン支出証拠書へ添付)

按分の理由 政務活動と後援会活動 で按分	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	923円	1 / 2 %	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 14

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証 拠書

780 - 007

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大石 哲 司)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	FAX 複合機インク		
年 月 日	平成30年 4月10日~平成	年 月 日	金 額 7,100円

目 的	政務活動用
使 途	インク購入
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

別紙のとおり

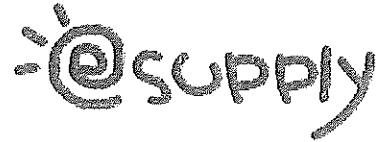
按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会 活動で按分	14,200円	1 / 2	7,100円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

1800409-0438-03018369

2018年04月10日

領収書



山陽トランスポート 株式会社

711-0937

岡山県 倉敷市 児島 樺田町 1861

TEL:086-473-9152 FAX:0120-878-231

大石 哲司 様

下記の通り領収致しました。

領収金額 **¥14,200** (税込)

但し ブラザー複合機インク

INK-LC213BS60R ご購入代 として

送料: ¥0

整理番号 15

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチャキー

支出証拠書 (自動車燃料代)

780 - 004

【 4 月分】 (会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・大石 哲 司)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	H30年 4月 3日	H30年 4月14日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積算方法 ※	充当額 (円)
事務費		円 × km / km	1,642

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)

※領収書による充当方式

・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)

○ 充当限度割合による按分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合 1/2

《支払証明》上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名 大石 哲 司 ㊤

《領収書貼付枠》

納品書(領収書)
2018年04月14日 16:52

売上
販売店: 有玉SS
カード番号: 15P
車種番号: 15P
レギュラーガソリン P-04 * 3,285
23.81L 138円 ¥3,285
合計 (内消費税 8.00%) ¥3,285
クレジット支払
有効期限: XX/XX NC
支払方法: 一括払い
承認番号: 0000918
カード番号: 15P
Tポイント

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsj.te.jpにてご確認下さ
い。

有限会社高林商店 有玉SS
浜松市東区有玉北町1248-1
TEL: 053-434-0172 SS-480140
場所コード: 8282
店コード: 3192-01
TEL: 066071-6073
FAX: 066071-09817
028

2018/04/14

按分の理由 政務活動と私用で按分	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	3,285円	1 / 2 %	1,642円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	16
------	----

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

7850 - 0001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大石哲司)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>専務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	政務活動用パソコンのウイルスバスタークラウド購入		
年月日	平成30年 4月14日~平成 年 月 日	金額	1,875円

目的	パソコンのウイルス対策		
使途	トレンドマイクロ社のウイルスバスタークラウド購入 (平成30年度)		
政務活動・ 県政との 関連性	県政報告等の政務活動に使用しているパソコンのウイルス対策として、ウイルスバスタークラウドを購入。		
《領収書貼付枠》			

取扱明細兼受領書(お客様控え)

発券日 2018年04月14日 時間 10時27分
 055418 浜松大島北店
 予約番号
 お客様氏名 大石 哲司
 お客様電話番号 0534325200
 お支払い金額 3,750円
 お客様会員番号

無効



問い合わせ先 トrendマイクロ 電話 03-5334-3600
 受付時間 09:00-17:30

お支払い後の返金は当店ではお受けできません。お支払い内容に関しては下記お取引先へ直接お問い合わせください。

管理番号: 20020810014983262-01

この明細書は大切に保管してください。

↑ 収納印: 2018.4.14

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で按分	3,750円	1/2	1,875円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 17

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

774 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大石 哲 司)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	県庁にて調査		
年 月 日	平成30年 4月16日~平成	年 月 日	金 額 4,580 円

目 的	県事業の調査及び関係書類の整理
使 途	交通費 (浜松 ⇄ 静岡)
政務活動・ 県政との 関連性	文化・観光部が所管する富士山遺産センターの管理運営について確認し、政策提言に生かしていく。

《領収書貼付枠》

別紙のとおり

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動に係るものである。	4,580円	100%	4,580円

残高ご利用明細

残高履歴 (最新 20件)

月日	時刻	乗車	運賃	降車	残額
0-4-16	1750	新浜松駅	-240	積志駅	*3450
-4-16	1030	積志駅	-240	新浜松駅	*3690
-4-5	1300	新浜松駅	-240	積志駅	*3930
-4-5	0900	積志駅	-240	新浜松駅	*4170
-4-2	0850	新浜松駅	-240	積志駅	*4410
-4-2	0720	積志駅	-240	新浜松駅	*4650
-3-30	1600	新浜松駅	-240	積志駅	*4890
-3-30	1100	積志駅	-240	新浜松駅	*5130
-3-23	1500	新浜松駅	-240	積志駅	*5370
-3-23	0910	積志駅	-240	新浜松駅	*5610
-3-17	1450	新浜松駅	-240	積志駅	*5850
-3-17	1420 (入金)		3300+		*6090
-3-17	0930	積志駅	-240	新浜松駅	*2790
-3-16	2010	新浜松駅	-240	積志駅	*3030
-3-16	0850	積志駅	-240	新浜松駅	*3270
-3-15	1510	新浜松駅	-240	積志駅	*3510
-3-15	1130	積志駅	-240	新浜松駅	*3750
-3-12	1330	新浜松駅	-240	積志駅	*3990
-3-12	0900	積志駅	-240	新浜松駅	*4230
-3-8	1710	新浜松駅	-240	積志駅	*4470

30.-4.16 17:51

積志駅101発行
遠州鉄道株式会社

@240 x 2 = 480円

領収書

Receipt 2018.-3.-1 様

金額 ¥12,300 (消費税等込み)

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 JR tickets


(10148 7枚)
東海旅客鉄道株式会社

静岡駅
静岡駅MV-11 発行 20149-02

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

6枚中、2枚使(用)
12,300円 ÷ 6枚 = 2,050円


@2050 x 2 = 4100

 新幹線回数券 (自) 455
(乗車券・新幹線自由席/特定特急券) -79

静岡 ↔ 浜松

- ・新幹線の普通車自由席に限り有効です。
- ・途中駅で下車した時は前途は無効になります。
- ・区間変更、指定席への変更等の取扱いはできません。
- ・全券片未使用の場合に限り、払い戻しします。(繰02)

-3月1日から6月10日まで有効
-4/27~5/6は利用できません。
30.-3.-1 静岡駅MV-11 (3-) 10148-03 C53

 新幹線回数券 (自) 455
(乗車券・新幹線自由席/特定特急券) -79

静岡 ↔ 浜松

- ・新幹線の普通車自由席に限り有効です。
- ・途中駅で下車した時は前途は無効になります。
- ・区間変更、指定席への変更等の取扱いはできません。
- ・全券片未使用の場合に限り、払い戻しします。(繰01)

-3月1日から6月10日まで有効
-4/27~5/6は利用できません。
30.-3.-1 静岡駅MV-11 (3-) 10148-02 C53

整理番号 18

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

使途項目 サーチキー 支出証拠書

774 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大石 哲 司)

経費項目	調査研究費 研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	平成30年度 世界遺産富士山保存管理推進議員連盟 視察研修旅費		
年 月 日	平成30年 4月17日～平成30年4月19日	金 額	78,454円

目 的	世界遺産富士山の保存管理の参考とするため、山口県及び福岡県の世界遺産の構成資産等を視察する。
使 途	浜松 ⇄ 萩市・宗像市 往復旅費及び宿泊費
政務活動・ 県政との 関連性	「明治日本の産業革命遺産」の山口県萩市及び、福岡県「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連資産群」の校正資産等の保存管理について視察し、今回の視察研修内容を委員会等で提案していく。

《領収書貼付枠》

○ 経費の説明

JTBへの支払い金額	102,772円	} 77,326 ^円
飲食代等 除外経費 ▲	25,446円 (別紙 内訳書に△の部分)	
遠州鉄道 積志駅 ⇄ 浜松駅	480円	
振込手数料	648円	
計	78,454円	

○ 領収書等は別紙のとおり

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動である。	78,454円	100%	78,454円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

ご旅行代金内訳書

大石 哲司 様



観光庁長官登録旅行業第64号
株式会社JTB

【平成30年度 世界遺産富士山保存管理推進議員連盟視察】

静岡支店
〒420-0857 静岡市葵区御幸町5-9
TEL 054-251-2398
支店長：杉浦 孝典
取扱管理者：[REDACTED]
担当者：[REDACTED]
作成日：2018年5月8日

この度はJTBをご利用頂きましてありがとうございます。
ご依頼の手配につきまして、ご請求の内訳は下記の通りとなります。

代金： ¥77,326 ※

項目	摘要	単価	数量	金額
JR代	4/17 浜松⇒新山口、小倉⇒浜松 普通指定	¥36,210	1	¥36,210
宿泊代	4/17 萩ロイヤルインテリジェントホテル(1名1室朝付)	¥7,500	1	¥7,500
宿泊代	4/18 ロイヤルホテル宗像 (1名1室 朝付)	¥11,800	1	¥11,800
貸切バス代	中型バス ガイド付 3日間1台(1名あたり料金)	¥17,841	1	¥17,841
入場代	4/17 萩 菊屋家住宅	¥600	1	¥600
入場代	4/17 萩 青木家住宅	¥100	1	¥100
入場代	4/17 萩 明倫学舎	¥300	1	¥300
入場代	4/17 萩 木戸孝允旧宅	¥100	1	¥100
車両航送賃	4/18 神湊⇄大島 往復 中型バス(9m未満) 1台	¥1,327	1	¥1,327
乗船代	4/18 神湊⇄大島 往復 団体割引	¥1,008	1	¥1,008
旅行企画料金		¥540	1	¥540
合計				¥77,326

領収証

JTB



No 60000479600-01-29
2018年5月15日

大石 哲司 様
下記の金額正に領収いたしました

¥ 77,326 ※

但し 4月17日 視察にかかわるご旅行代金として

ご入金
内訳

2018/05/14 振込 ¥77,326

出納簿在者

静岡支店



取扱者

054-251-2398



領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

@9200023

B 048745

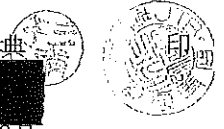
お客様用

請求書

大石 哲司 様

静岡支店
〒420-0857
静岡県静岡市葵区御幸町
5-9
静岡フコク生命ビル8階
日本旅行業協会正会員

支店長 杉浦 孝典
取扱管理者 XXXXXXXXXX
担当者 XXXXXXXXXX
作成日 2018年 5月 8日



4月17日出発 世界遺産富士山保存管理推進議員連盟 (決定)

当社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきまして、次のとおりにご請求申し上げます。
5月25日 までに、お支払いいただきますようお願いいたします。
なお、請求内容につきまして、ご不明な点がございましたら、請求書受領後、お早めにご連絡をお願いいたします。

今回ご請求額 (①-②) ¥102,772

お取引金額計 (①)					¥102,772																																																																																																																																																																								
項 目	単 価	利用数	金 額	摘 要																																																																																																																																																																									
ご旅行代金	102,772	1	102,772	浜松発着																																																																																																																																																																									
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>残高ご利用明細</p> <p>残高履歴 (最新 20件)</p> <table border="1" style="font-size: small;"> <thead> <tr> <th>月日</th> <th>時刻</th> <th>乗車</th> <th>運賃</th> <th>降車</th> <th>残額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0-419</td><td>1730</td><td>新浜松駅</td><td>-240</td><td>積志駅</td><td>¥2970</td></tr> <tr><td>0-417</td><td>0910</td><td>積志駅</td><td>-240</td><td>新浜松駅</td><td>¥3210</td></tr> <tr><td>-416</td><td>1750</td><td>新浜松駅</td><td>-240</td><td>積志駅</td><td>¥3450</td></tr> <tr><td>-416</td><td>1030</td><td>積志駅</td><td>-240</td><td>新浜松駅</td><td>¥3690</td></tr> <tr><td>-4-5</td><td>1300</td><td>新浜松駅</td><td>-240</td><td>積志駅</td><td>¥3930</td></tr> <tr><td>-4-5</td><td>0900</td><td>積志駅</td><td>-240</td><td>新浜松駅</td><td>¥4170</td></tr> <tr><td>-4-2</td><td>0850</td><td>新浜松駅</td><td>-240</td><td>積志駅</td><td>¥4410</td></tr> <tr><td>-4-2</td><td>0720</td><td>積志駅</td><td>-240</td><td>新浜松駅</td><td>¥4650</td></tr> <tr><td>-330</td><td>1600</td><td>新浜松駅</td><td>-240</td><td>積志駅</td><td>¥4890</td></tr> <tr><td>-330</td><td>1100</td><td>積志駅</td><td>-240</td><td>新浜松駅</td><td>¥5130</td></tr> <tr><td>-323</td><td>1500</td><td>新浜松駅</td><td>-240</td><td>積志駅</td><td>¥5370</td></tr> <tr><td>-323</td><td>0910</td><td>積志駅</td><td>-240</td><td>新浜松駅</td><td>¥5610</td></tr> <tr><td>-317</td><td>1450</td><td>新浜松駅</td><td>-240</td><td>積志駅</td><td>¥5850</td></tr> <tr><td>-317</td><td>1420</td><td>(入金)</td><td>3300+</td><td></td><td>¥6090</td></tr> <tr><td>-317</td><td>0930</td><td>積志駅</td><td>-240</td><td>新浜松駅</td><td>¥2790</td></tr> <tr><td>-316</td><td>2010</td><td>新浜松駅</td><td>-240</td><td>積志駅</td><td>¥3030</td></tr> <tr><td>-316</td><td>0850</td><td>積志駅</td><td>-240</td><td>新浜松駅</td><td>¥3270</td></tr> <tr><td>-315</td><td>1510</td><td>新浜松駅</td><td>-240</td><td>積志駅</td><td>¥3510</td></tr> <tr><td>-315</td><td>1130</td><td>積志駅</td><td>-240</td><td>新浜松駅</td><td>¥3750</td></tr> <tr><td>-312</td><td>1330</td><td>新浜松駅</td><td>-240</td><td>積志駅</td><td>¥3990</td></tr> </tbody> </table> <p>30.-4.19 17:39 積志駅101発行 遠州鉄道株式会社</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>ご利用明細 静岡銀行</p> <p>ご利用ありがとうございます。 内容をご確認いただきお持ち帰りください。</p> <table border="1" style="font-size: x-small;"> <thead> <tr> <th>年月日</th> <th>振替先店番・科目・口座番号</th> <th>059</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30 05 11</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>銀行番号</th> <th>店番号</th> <th>科目</th> <th>口座番号</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>お取扱店</th> <th>お取引内容</th> <th colspan="2">お取引金額</th> </tr> <tr> <td>0346</td> <td>お引出し</td> <td colspan="2">¥102,772</td> </tr> <tr> <th colspan="4">お取扱枚数</th> </tr> <tr> <td></td> <td>おつり</td> <td colspan="2">残 高</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2">*****</td> </tr> <tr> <th>キャッシング</th> <th>手数料</th> <th>時刻</th> <th>お取扱いできない場合</th> </tr> <tr> <td></td> <td>¥648</td> <td>1629</td> <td>0168</td> </tr> </tbody> </table> <p>お取引先明細・ご案内 06.520.38 (裏面もご覧ください)</p> </div> </div>						月日	時刻	乗車	運賃	降車	残額	0-419	1730	新浜松駅	-240	積志駅	¥2970	0-417	0910	積志駅	-240	新浜松駅	¥3210	-416	1750	新浜松駅	-240	積志駅	¥3450	-416	1030	積志駅	-240	新浜松駅	¥3690	-4-5	1300	新浜松駅	-240	積志駅	¥3930	-4-5	0900	積志駅	-240	新浜松駅	¥4170	-4-2	0850	新浜松駅	-240	積志駅	¥4410	-4-2	0720	積志駅	-240	新浜松駅	¥4650	-330	1600	新浜松駅	-240	積志駅	¥4890	-330	1100	積志駅	-240	新浜松駅	¥5130	-323	1500	新浜松駅	-240	積志駅	¥5370	-323	0910	積志駅	-240	新浜松駅	¥5610	-317	1450	新浜松駅	-240	積志駅	¥5850	-317	1420	(入金)	3300+		¥6090	-317	0930	積志駅	-240	新浜松駅	¥2790	-316	2010	新浜松駅	-240	積志駅	¥3030	-316	0850	積志駅	-240	新浜松駅	¥3270	-315	1510	新浜松駅	-240	積志駅	¥3510	-315	1130	積志駅	-240	新浜松駅	¥3750	-312	1330	新浜松駅	-240	積志駅	¥3990	年月日	振替先店番・科目・口座番号	059	30 05 11			銀行番号	店番号	科目	口座番号					お取扱店	お取引内容	お取引金額		0346	お引出し	¥102,772		お取扱枚数					おつり	残 高				*****		キャッシング	手数料	時刻	お取扱いできない場合		¥648	1629	0168
月日	時刻	乗車	運賃	降車	残額																																																																																																																																																																								
0-419	1730	新浜松駅	-240	積志駅	¥2970																																																																																																																																																																								
0-417	0910	積志駅	-240	新浜松駅	¥3210																																																																																																																																																																								
-416	1750	新浜松駅	-240	積志駅	¥3450																																																																																																																																																																								
-416	1030	積志駅	-240	新浜松駅	¥3690																																																																																																																																																																								
-4-5	1300	新浜松駅	-240	積志駅	¥3930																																																																																																																																																																								
-4-5	0900	積志駅	-240	新浜松駅	¥4170																																																																																																																																																																								
-4-2	0850	新浜松駅	-240	積志駅	¥4410																																																																																																																																																																								
-4-2	0720	積志駅	-240	新浜松駅	¥4650																																																																																																																																																																								
-330	1600	新浜松駅	-240	積志駅	¥4890																																																																																																																																																																								
-330	1100	積志駅	-240	新浜松駅	¥5130																																																																																																																																																																								
-323	1500	新浜松駅	-240	積志駅	¥5370																																																																																																																																																																								
-323	0910	積志駅	-240	新浜松駅	¥5610																																																																																																																																																																								
-317	1450	新浜松駅	-240	積志駅	¥5850																																																																																																																																																																								
-317	1420	(入金)	3300+		¥6090																																																																																																																																																																								
-317	0930	積志駅	-240	新浜松駅	¥2790																																																																																																																																																																								
-316	2010	新浜松駅	-240	積志駅	¥3030																																																																																																																																																																								
-316	0850	積志駅	-240	新浜松駅	¥3270																																																																																																																																																																								
-315	1510	新浜松駅	-240	積志駅	¥3510																																																																																																																																																																								
-315	1130	積志駅	-240	新浜松駅	¥3750																																																																																																																																																																								
-312	1330	新浜松駅	-240	積志駅	¥3990																																																																																																																																																																								
年月日	振替先店番・科目・口座番号	059																																																																																																																																																																											
30 05 11																																																																																																																																																																													
銀行番号	店番号	科目	口座番号																																																																																																																																																																										
お取扱店	お取引内容	お取引金額																																																																																																																																																																											
0346	お引出し	¥102,772																																																																																																																																																																											
お取扱枚数																																																																																																																																																																													
	おつり	残 高																																																																																																																																																																											

キャッシング	手数料	時刻	お取扱いできない場合																																																																																																																																																																										
	¥648	1629	0168																																																																																																																																																																										
<p>自宅～浜松駅 (往復) @240×2 = 480円</p>					<p>振込手数料 648円</p> <p>合計 1128円</p>																																																																																																																																																																								
概算受領額 (②)					¥0																																																																																																																																																																								
振込先 三菱UFJ銀行 振込集中錦支店 普通 5596533 口座名 株式会社 JTB			セールス担当者 XXXXXXXXXX 電話番号 054-251-2398 作成者 XXXXXXXXXX																																																																																																																																																																										
備考																																																																																																																																																																													

※今請求書は、前回までのご請求内容を包括しています。

御見積書兼内訳書

大石 哲司 様



観光庁長官登録旅行業第64号
株式会社JTB

【平成30年度 世界遺産富士山保存管理推進議員連盟視察】




静岡支店
〒420-0857 静岡市葵区御幸町5-9
TEL 054-251-2398
支店長：杉浦 孝典
取扱管理者：[REDACTED]
担当者：[REDACTED]
作成日：2018年5月8日

この度はJTBをご利用頂きましてありがとうございます。
ご依頼の手配につきまして、ご請求の内訳は下記の通りとなります。

代 金： ￥102,772 ※

項目	摘要	単価	数量	金額
JR代	4/17 浜松⇒新山口、小倉⇒浜松 普通指定	¥36,210	1	¥36,210
宿泊代	4/17 萩ロイヤルインテリジェントホテル(1名1室朝付)	¥7,500	1	¥7,500
宿泊代	4/18 ロイヤルホテル宗像 (1名1室 朝付)	¥11,800	1	¥11,800
貸切バス代	中型バス ガイド付 3日間1台(1名あたり料金)	¥17,841	1	¥17,841
弁当代	4/17 一富士ケータリング	¥1,620	1	¥1,620 △
夕食代	4/17 萩 ダイニングまめた	¥5,724	1	¥5,724 △
昼食代	4/18 門司 三井倶楽部	¥1,490	1	¥1,490 △
夕食代	4/18 ロイヤルホテル宗像	¥7,750	1	¥7,750 △
昼食代	4/19 小倉ステーションホテル内「八くら」	¥2,160	1	¥2,160 △
入場代	4/17 萩 菊屋家住宅	¥600	1	¥600
入場代	4/17 萩 青木家住宅	¥100	1	¥100
入場代	4/17 萩 明倫学舎	¥300	1	¥300
入場代	4/17 萩 木戸孝允旧宅	¥100	1	¥100
車両航空賃	4/18 神湊⇄大島 往復 中型バス(9m未満) 1台	¥1,327	1	¥1,327
乗船代	4/18 神湊⇄大島 往復 団体割引	¥1,008	1	¥1,008
食事時追加飲物代	合計合算(一人あたり)	¥6,702	1	¥6,702 △
旅行企画料金		¥540	1	¥540
合計				¥102,772
【備考】	(経費総額)	(飲食代等)	(政務活動費)	充当額
	102,772円	-	25,446円	= 77,326円

△ 合計
25,446円
残 77,326円
充当額

決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県外調査概要書</p> <p style="text-align: right;">平成30年 5月 14日</p> <p style="text-align: right;">会派名・議員氏名 ふじのくに県クラブ 大石 哲 司</p>						
目 的	平成30年度 静岡県議会世界遺産富士山保存管理推進議員連盟視察					
年 月 日	平成30年 4月17日(火) ~ 19日(木)					
場 所	山口県萩市及び福岡県宗像市					
内 容	<p>1 視察先及び行程</p> <p>(1) 明治日本の産業革命遺産 4/17 JR 彦根駅 ⇒ JR 新山口 萩・明倫学舎 信エダノ 萩城下町(木戸孝光旧宅ほか)、萩反射炉、松下村塾</p> <p>(2) 「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群 4/18 信エダノ 宗像大社(沖津宮遙拝所・辺津宮)、新原・奴山古墳群、大島交 (宗像市 内) 流館 4/19 JR 小倉駅 ⇒ JR 彦根駅</p> <p>2 応対者 萩市観光政策部 阿武 宏 世界文化遺産室長 他(別紙)</p> <p>3 聴取内容 別紙報告書</p> <p>4 県政への反映 山口県及び福岡県の世界遺産について、後世への継承活動や外国人観光客への対応、ボランティアスタッフの養成状況等を現地で詳細に調査した内容を、今後の政務活動に生かしていく。</p>					

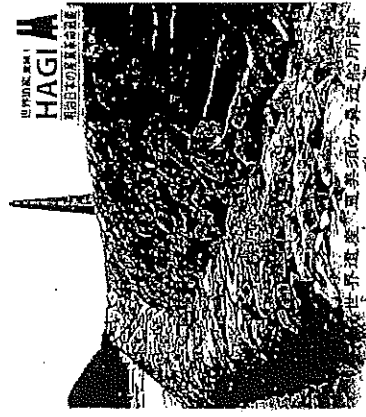
*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

萩市観光政策部 文化財保護課

総括専門職

かしもと あき お
柏本 秋生

〒758-8555
山口県萩市江向510番地 TEL 0838-25-3131
E-MAIL 1170@city.hagi.lg.jp



「萩」という名の世界遺産。

萩市観光政策部 文化財保護課 世界文化遺産室
兼 まちぢゆう博物館推進課
室長 阿武宏 ANNO HIROSHI
〒758-8555 山口県萩市江向510
TEL 0838-25-3380
FAX 0838-26-0716
E-mail 1146@city.hagi.lg.jp

福岡県世界遺産室

宗像・沖ノ島遺産係長 **仲谷 隆造**

福岡県 人づくり・県民生活部 文化振興課世界遺産室
宗像・沖ノ島遺産係
〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7
TEL 092(643)3162 FAX 092(643)3163
nakaya-r2409@pref.fukuoka.lg.jp
nakayaryuzo@gmail.com



福岡県 人づくり・県民生活部
文化振興課 世界遺産室

磯村 幸男
ISOMURA Yukio

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7
Tel: 092-643-3162 Fax: 092-643-3163
E-mail: isomura-yz153@pref.fukuoka.lg.jp

福岡の世界遺産



沖ノ島(宗像市)



世界遺産CITY
宗像

宗像市 都市建設部
都市再生担当部長
中村 時広 Tokihiro Nakamura
〒811-3492 福岡県宗像市東郷1丁目1番1号
TEL 0940-36-9777 (直通) FAX 0940-37-1242
0940-36-1121 (代表)
☒ naka0545@tw.city.munakata.fukuoka.jp
http://www.city.munakata.lg.jp



世界遺産CITY
宗像

宗像市 市民協働環境部 世界遺産課
主任技師
岡 崇 Takashi Oka
〒811-3492 福岡県宗像市東郷1丁目1番1号
TEL 0940-36-9456 FAX 0940-36-6912
☒ okat0566@tw.city.munakata.fukuoka.jp
http://www.city.munakata.lg.jp

福津市教育委員会

福津市 古墳キャラクター

文化財課

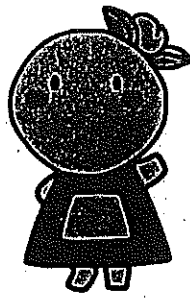
世界遺産係長 **池ノ上 宏**

〒811-3293

福岡県福津市中央1丁目1-1

TEL 0940-43-8134/FAX 0940-43-9004

E-mail bunka@city.fukutsu.lg.jp



ふんちゃん



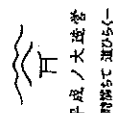
世界遺産CITY
宗像

宗像市 市民協働環境部 世界遺産課
課長兼活用係長
高倉 庸輔 Yoosuke Takakura
新任御挨拶

〒811-3492 福岡県宗像市東郷1丁目1番1号
TEL 0940-36-9456 FAX 0940-36-6912
☒ taka0577@tw.city.munakata.fukuoka.jp
http://www.city.munakata.lg.jp

宗 像 大 社

権 宮 司 葦 津 幹 之



平成ノ大造管
電話式 0940-43-8134

〒811-3293
福岡県宗像市田島二三三一
TEL (0940) 62113211
FAX (0940) 62113215
URL http://www.munakata-taisha.or.jp/
E-mail ashizu@munakata-taisha.or.jp

《 静岡県議会 世界富士山保存管理推進議員連盟 視察研修の概要報告 》

平成 30 年 4 月 17 日

- (1) 萩・明倫学舎（世界遺産ビジターセンター）、萩城下町
対応者 萩市文化財保護課世界遺産室長 阿武 宏 氏他
概要

- ・萩・明倫学舎は平成 29 年 3 月にオープンした。
 - ・整備に要した経費は、本館と 2 号館合わせて 14 億円。
 - ・年間約 30 万人は来訪し、有料施設のビジターセンターにも 10 万人が来館。
- 映像展示を中心に分かりやすい解説がなされていた。

- (2) 萩市内（青木周弼旧宅、木戸孝光旧宅、菊屋家住宅、高杉晋作立志像）
概要

- ・萩市内は景観への配慮のため、商店の看板等の色調を焦げ茶色に統一、自販機も黒を基調としたものに規制。
- ・萩の城下町は国の史跡に指定されているため、個人住宅でも改築の際には届け出が必要である。
- ・城下町の案内看板は、日本語と英語。最近中国人や韓国人の団体が増えつつあるが、英語以外の外国語対応が追い付かない状況。

平成 30 年 4 月 18 日

- (1) 松下村塾
概要

- ・松陰神社前には、大型バス対応の駐車場が整備されていた。
- ・団体の来訪者には、世界遺産ガイドが案内・説明していた。

- (2) 大島交流館、宗像大社
対応者 福岡県文化振興課世界遺産室 磯村 幸男 氏
宗像市世界遺産課主任技師 岡 崇 氏他

概要

- ・世界遺産の登録により、宗像大社の来訪者は 3 割くらい増えたが、大島に船で渡る観光客は少ない。
- ・大島は、道路は狭く大型観光バスでの移動が困難な状況、私たちはマイクロバスで移動した。
- ・イコモスの調査員も、沖ノ島に渡る際には海水で禊を行い、上陸した。
- ・宗像市では、ボランティアスタッフを約 100 人養成していて、大島には 7 人がいる（ガイド料は 2000 円／時間）。

平成 30 年 4 月 19 日

(1) 新原・奴山古墳群

対応者 福岡県世界遺産室宗像・沖ノ島遺産係長 仲谷 隆造 氏他

概要

- ・平成 30 年 3 月に完成した展望所から、古代豪族宗像氏の墓所と思われる古墳群を眺めつつ説明を聞いた。
- ・古墳群の中に、農協の穀物乾燥施設が建てられており、イコモスの現地調査の際には、2 年後の平成 32 年 3 月までに移転予定との説明をした。
- ・今後の発掘により、沖ノ島との関連性を証明していきたいとのこと。

(2) 海の道むなかた館

対応者 福岡県世界遺産室宗像・沖ノ島遺産係長 仲谷 隆造 氏他

概要

- ・海の道むなかた館は、元来宗像市の郷土文化学習交流館として 6 年前に開館したが、現在では「神宿る島」宗像・沖ノ島関連遺産群の仮設のガイダンス施設としての位置づけ。
- ・現在放映している映像コンテンツは、試作段階であり、今後強化していくとのこと。

(3) 宗像大社（辺津宮）・神宝館

対応者 宗像大社権宮司 葦津 幹之 氏他

概要

- ・世界遺産登録に際しては、一般的に観光誘客を期待する声が多いが、宗像では地元住民の信仰心が厚く、観光素材になる事を嫌う向きが多く、世界遺産登録に反対する意見も多かった。
- ・宗像大社としては、古代から続いている「信仰」を後世に伝承していく手段として、世界遺産登録に協力した。
- ・沖ノ島の一般人の立入り規制や女人禁制といった伝統は、世界遺産登録後も守っていく。
- ・沖ノ島の港は、避難港になっているため、荒天時には船が入って来るが、島への上陸はさせず、ルールは守っていただいている。
- ・北朝鮮の工作船漂着のニュースが多く、神職が一人で島を守っているため恐怖心がある。
- ・これまでの伝統を継承していくためには、世界の人々が理解しやすい平易な言葉で分かりやすく伝える努力が必要である。

整理番号 19

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証 拠書


780 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大石 哲 司)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	キャノンプリンター・インク		
年 月 日	平成30年 4月17日~平成	年 月 日	金 額 1,466円

目 的	政務活動用
使 途	インク他 購入
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》




領収証

ホームプラザナフコ 浜松東店
TEL:053-431-0011
毎度ありがとうございます
またのお越しを
お待ちしております。
2018年04月17日
担:3171001

10:29 001-35899

21	フジ 印画紙 KG 50枚	718
	25034219 単価	¥1,436
21	キャノン用互換インク P P C	¥748
	26102931	
21	キャノン用互換インク P P C	¥748
	26102948	
合計		¥2,932
(内消費税等 8.0%		¥217)
現金	お預り	¥2,932
	お釣り	¥5,032
		¥2,100

お客様カードNo.  579P
本日ご利用可能ポイント 0P
今回ご利用ポイント 27P
今回お買上ポイント 606P
合計ポイント残高
ポイント有効期限 2019/04/30
※今回加算ポイントは次回お買上時よりご利用いただけます
レシート売上
*ママークは、広告商品です。

支払者 大石 哲 司

按分の理由 政務活動と後援会 活動で按分	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
		2,932円	1 / 2 %

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 20

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証 拠書

779 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大石 哲 司)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広報</u> 費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	県政活動報告誌 新聞折込手数料		
年 月 日	平成30年 4月20日~平成	年 月 日	金 額 124,578円

目 的	県政報告誌の各戸配布
使 途	新聞折込み受託会社への手数料
政務活動・ 県政との 関 連 性	政務活動及び県政の情報を、地域へお知らせするもの。

《領収書貼付枠》

ご利用明細 静岡銀行

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年 月 日	振替先店番・科目・口座番号	058
30:04:20		
銀行番号	店番号	科目
お取扱店	お取引内容	お取引金額
U346	お引出し	¥124,254
お取扱枚数	*****	
	おつり	残 高

キャッシング	手数料	時刻
	¥324	11160083
お振込先明細欄ご案内	シス`オカ ナツ`カ 普通 62238 カ)ハママツチ1ウニチサービ`スセンタ - 様 オオイシ テツシ` 様 TEL053-435-0057	

(振込手数料含む)

06.520.38 (裏面もご覧ください)

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動に関わるもの	124,578円	100%	124,578円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

05081

領 収 証

大石 哲司 様

平成 30年 4月 20日

金額	百万	拾万	万	千	百	拾	円
	1	2	4	2	5	4	

但し折込料金 38⇒50枚 折込日 4月16日

上記金額正に領収致しました。消費税は含まれています。



(株) 浜松中日サービスセンター

〒435-0028 静岡県浜松市南区飯田町742番地
TEL<053>466-0547(代) FAX<053>466-0560

領収書管理番号: 070619455-3

領収書

注文番号: 23100-070619455-3

大石 哲司 様

¥7, 200

(税込)

但 色上質紙

決済方法 : クレジットカード

2018 年 4 月 20 日 上記正に領収いたしました




〒700-0825 岡山県岡山市北区田町 1-10-1

サンワサプライ株式会社
サンワダイレクト

TEL 086-223-5680
<http://direct.sanwa.co.jp>
E-mail : direct@sanwa.co.jp



整理番号 22

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

使途項目 サーチキー 支出証 抛書

780 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大石 哲 司)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内 容	来客用飲料水 (緑茶ペットボトル)		
年 月 日	平成30年 4月22日	～平成 年 月 日	金 額 689円

目 的	来客への湯茶の提供
使 途	飲料水の購入
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動の拠点となる事務所での来客接待。

《領収書貼付枠》



(株) カワウチ薬品 浜北店
TEL 053-586-8831

これからの季節、カラダのラインが
気になりますよね。そんなあなたに
ダイエットをしつかりサポート!!
是非お気軽にお尋ねくださいませ。
2018年04月22日(日)11:23 レジ0091

貴：セルフレジ1

アヲカ2L 64円 ¥1,378
2コX単689 ¥1,378
合計 ¥1,378
(内税 タイヨウ ¥102
(内税 ¥102)
(税合計

お預り ¥2,000
お釣り ¥622
お買上点数 2点

(★印はセルフレジ・イオン税制対象商品)

株式会社カワウチ薬品
領 収 書



レシートNo4140

店No00199

按分の理由 政務活動と後援会活動 で按分。	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	1,378円	1 / 2 %	689円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 23

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証 拠書

779 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大石 哲 司)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広報</u> 費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	県政活動報告誌郵送料		
年 月 日	平成30年 4月23日~平成 年 月 日	金 額	3,608円

目 的	県政活動報告誌の送付
使 途	県政活動報告誌の郵送
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動の一環として、活動報告誌を作成・配布している。

《領収書貼付枠》

領収書
毎度ありがとうございます

[別納引受] 第一種定形 @82	44通	19.0g ¥3,608	44通 ¥3,608
小 計			¥3,608
郵便物引受合計通数			44通
課税計(内消費税等 非課税計)			¥3,608 ¥267 ¥0
△合計 お預り金額 おつり			¥3,608 ¥4,010 ¥402

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2018年 4月23日 14:18
担当 No.1604Z5A2356
発着先：積志郵便局
TEL:053-434-3060
端IN33箱02

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
すべて政務活動である。	3,608円	100 %	3,608円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 24

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証 抛書

778 - 002

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大石哲司)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	静岡新聞購読		
年月日	平成30年 4月25日~平成 年 月 日	金額	1,490円

目的	県内情報の収集
使途	4月分の購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県内の情勢を確認し、政務活動の参考にしていく。

《領収書貼付枠》

支払区	登録No	順路	発証No
03 030		176	175

2018年04月

領収証
日分

大石哲司事務所 様

住所 浜松市東区積志町496-1

銘柄	部数	金額
静岡新聞	1	2,980

毎度ご購入有難うございます。
下記金額を領収しました。

領収額
¥2,980

集金

有玉支店
433-2306
駕ノ宮支店
434-0928
積志支店
434-0554

浜松市東区西ヶ崎町177-1

有限会社 尾上新聞店

新尾上合
尾上新聞店




西ヶ崎支店
434-0724
小松支店
586-3501
ニュータウン支店
587-1870

4/25

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会 活動で按分	2,980円	1 / 2	1,490円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	25
------	----

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

使途項目 サーチキー 支出証 拠書

774 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大石 哲 司)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請精進活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	浜松 ⇄ 静岡 旅費 (お祭り条例のプロジェクトチーム)		
年 月 日	平成30年 4月26日~平成	年 月 日	金 額 4,580 円

目 的	お祭り条例のプロジェクトチーム各種団体説明会
使 途	交通費 (浜松 ⇄ 静岡)
政務活動・ 県政との 関連性	地域コミュニティが衰退している状況を、地域で継承されてきたお祭りにより活性化を図っていくための条例設置に向けて、関係団体への事前説明を実施。

《領収書貼付枠》

別紙のとおり

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動である	4,580円	100%	4,580円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

残高ご利用明細

残高履歴 (最新 20件)

月日	時刻	乗車	運賃	降車	残額
-426	1640	新浜松駅	-240	積志駅	*2490
-426	0910	積志駅	-240	新浜松駅	*2730
-419	1730	新浜松駅	-240	積志駅	*2970
-417	0910	積志駅	-240	新浜松駅	*3210
-416	1750	新浜松駅	-240	積志駅	*3450
-416	1030	積志駅	-240	新浜松駅	*3690
-4-5	1300	新浜松駅	-240	積志駅	*3930
-4-5	0909	積志駅	-240	新浜松駅	*4170
-4-2	0850	新浜松駅	-240	積志駅	*4410
-4-2	0720	積志駅	-240	新浜松駅	*4650
-330	1600	新浜松駅	-240	積志駅	*4890
-330	1100	積志駅	-240	新浜松駅	*5130
-323	1500	新浜松駅	-240	積志駅	*5370
-323	0910	積志駅	-240	新浜松駅	*5610
-317	1450	新浜松駅	-240	積志駅	*5850
-317	1420	(入金)	3300+		*6090
-317	0930	積志駅	-240	新浜松駅	*2790
-316	2010	新浜松駅	-240	積志駅	*3030
-316	0850	積志駅	-240	新浜松駅	*3270
-315	1510	新浜松駅	-240	積志駅	*3510

30.-4.26 16:50

積志駅102発行
遠州鉄道株式会社

@240 x 2 = 480 (A)

領収書

Receipt 2018.-3.12 様

領収年月日 2018.-3.12
金額 ¥12,300 (消費税等込み)

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(50635 7枚)
東海旅客鉄道株式会社

静岡駅
静岡駅MV-11発行 60636-01

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

往復 6枚中2枚(呼)

@2050 x 2 = 4,100

(12,300(A) ÷ 6枚 = 2,050(A)) (A)



新幹線回数券 (自)

(乗車券・新幹線自由席/特定特急券)

455

-79

静岡 ↔ 浜松

- ・新幹線の普通車自由席に限り有効です。
- ・途中駅で下車した時は前途は無効になります。
- ・区間変更、指定席への変更等の取扱いはできません。
- ・全券片未使用の場合に限り、払い戻します。(繰03)
- 3月12日から-6月21日まで有効
- ・-4/27~-5/6は利用できません。

30.-3.12 静岡駅MV-11 (3-) 50635-04 C53



新幹線回数券 (自)

(乗車券・新幹線自由席/特定特急券)

455

-79

静岡 ↔ 浜松

- ・新幹線の普通車自由席に限り有効です。
- ・途中駅で下車した時は前途は無効になります。
- ・区間変更、指定席への変更等の取扱いはできません。
- ・全券片未使用の場合に限り、払い戻します。(繰04)
- 3月12日から-6月21日まで有効
- ・-4/27~-5/6は利用できません。

30.-3.12 静岡駅MV-11 (3-) 50635-05 C53

平成 30 年 4 月 20 日

お祭り振興条例PTメンバー各位

ふじのくに県民クラブ
座 長 阿部 卓也

各団体への説明のご案内

日々の活動に敬意を表します。

下記日程で各団体への説明を行ないますので、万障お繰り合わせの上、
ご出席いただきますようお願いいたします。なお、出欠を 4/23 (月) までに
会派受付へご連絡ください。

記

①団体名：静岡県PTA連絡協議会

日 時：4月24日（火）11：00～12：00

場 所：静岡県教育会館4階

②団体名：静岡県中小企業団体連合会

日 時：4月26日（木）9：00～10：00

場 所：静岡県産業経済会館5階

③団体名：静岡県自治体連合会

日 時：4月26日（木）10：30～11：30

場 所：静岡市役所15階

④団体名：静岡県経営者協会

日 時：4月26日（木）13：00～14：00

場 所：新中町ビル3階（葵区追手町10-303）

-
- | | | |
|-----------------------------|------|--------|
| ①【4/24（火）11：00～静岡県PTA連絡協議会】 | 出席する | ・ 欠席する |
| ②【4/26（木）9：00～静岡県中小企業団体連合会】 | 出席する | ・ 欠席する |
| ③【4/26（木）10：30～静岡県自治体連合会】 | 出席する | ・ 欠席する |
| ④【4/26（木）13：00～静岡県経営者協会】 | 出席する | ・ 欠席する |

大石 哲司

ふじのくに県民クラブ
(電話：054-221-3510)
(FAX：054-221-3513)

整理番号 26

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証 拠書

774 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大石 哲 司)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	県庁にて調査		
年 月 日	平成30年 4月27日~平成	年 月 日	金 額 5,080 円

目 的	県事業の調査
使 途	交通費 (浜松 ⇄ 静岡)
政務活動・ 県政との 関連性	交通基盤部が浜松市東区内で実施している安間川治水対策事業について、進捗状況の確認。

《領収書貼付枠》

残高ご利用明細

残高履歴 (最新 20件)

月日	時刻	乗車	運賃	降車	残額
0	-427	1240新浜松駅	-240	積志駅	¥5310
	-427	0900積志駅	-240	新浜松駅	¥5550
	-427	0840(入金)	3300+		¥5790
	-426	1640新浜松駅	-240	積志駅	¥2490
	-426	0910積志駅	-240	新浜松駅	¥2730
	-419	1730新浜松駅	-240	積志駅	¥2970
	-417	0910積志駅	-240	新浜松駅	¥3210
	-416	1750新浜松駅	-240	積志駅	¥3450
	-416	1030積志駅	-240	新浜松駅	¥3690
	-4-5	1300新浜松駅	-240	積志駅	¥3930
	-4-5	0900積志駅	-240	新浜松駅	¥4170
	-4-2	0850新浜松駅	-240	積志駅	¥4410
	-4-2	0720積志駅	-240	新浜松駅	¥4650
	-330	1600新浜松駅	-240	積志駅	¥4890
	-330	1100積志駅	-240	新浜松駅	¥5130
	-323	1500新浜松駅	-240	積志駅	¥5370
	-323	0910積志駅	-240	新浜松駅	¥5610
	-317	1450新浜松駅	-240	積志駅	¥5850
	-317	1420(入金)	3300+		¥6090
	-317	0930積志駅	-240	新浜松駅	¥2790

30.-4.27 12:51 積志駅101発行
遠州鉄道株式会社

領 収 書

Receipt 様
 領収年月日 2018.-4.27
 金額 ¥4,600 (消費税等込み)
 上記金額確かに領収いたしました
 購入商品 JR乗車券類 JR tickets
 (50831,4枚)
 東海旅客鉄道株式会社
 浜松駅
 浜松駅MV4発行 60832-01
 印紙税申告納
 付につき名古屋中村
 税務署承認済

@240円×2 =480円

浜松 ⇄ 静岡 @2,300×2=4,600円

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動に係るものである。	5,080円		
		100%	5,080円

整理番号 27

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチャキー 支出証拠書

778 - 002

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大石 哲司)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	朝日新聞デジタル版 購読		
年月日	平成30年 4月27日～平成	年 月 日	金額 490円

目的	最新情報の収集
使途	4月分の購読料
政務活動・ 県政との 関連性	最新の情勢を確認し、政務活動の参考とする。

《領収書貼付枠》

別紙のとおり

按分の理由 政務活動と私用で按分	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	980円	1 / 2 %	490円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

ご利用明細書

作成日 30年 4月 14日

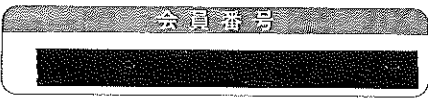
平素は スマイルパーソナル Tカードプラス
をご利用いただきまして、ありがとうございます。
今月のご利用明細をご案内申し上げます。

431-3114
浜松市 東区 積志町 847-1

大石 哲司 様



111100-0513-005-008 13000156#
(8085)G10109 0006785 001/002
802 1



ポイントの内訳は裏面をごらんください。
当月外
ご利用
ポイント 395

※上記会員番号はアプラスへお問い合わせの際の番号です。
クレジット番号・T会員番号ではありませんのでご注意ください。

アプラス 登録番号 近畿財務局長 (3) 第00810号

アプラステレホンサービスセンター (自動音声応答サービス)
0120-400-937 (6:30~25:00土日祝も受付)
※携帯電話・PHSからは06-6337-3241

当月お支払日 30年 4月 27日 (金)
お支払日は毎月27日です。前日迄にご入金願います。(ただし金融機関休業日の場合は翌営業日になります。)

当月お支払合計金額

ご返済口座 金融機関 本支店 口座番号 口座名義
おさま情報保護のため、口座番号表示の一部を省略させていただいております。

お知らせ

カードご利用可能枠	
内カード割賦利用可能枠 ※1	
約未*	

(※1) 2回払い、ボーナス一括払い、回数指定分割払い、リボルビング払い等のご利用可能枠です
顧客割賦利用可能枠は 50万円です。
この枠は、当社が発行するカードを複数お持ちの場合、他カードと合わせた金額になります

リボルビング の登録 内容	ショッピング	
	手数料率 (年利)	*****
月々の弁済金		
お支払コース		
支払方式		
ボーナス加算額		
ボーナス加算月		

※支払方式が「元金定額方式」の場合、月々の弁済金は、当該弁済金額に手数料/利息が加算された金額となります。
カードに関する各種お問い合わせ先 株式会社アプラス 0570-008-789 受付時間 9:30~17:30(日祝休)
※ 国際電話、IP電話をご利用の場合は、03-5819-5870または06-6368-7254におかけください。
※ お電話の際は、もう一度番号をご確認のうえ、おかけ間違いのないようご注意ください。

ご利用明細 (次回以降のお支払額等に変更がない場合は、毎月のご利用明細書を発行いたしませんので、本ご利用明細書を大切に保管願います。)

1 リボルビング払いの場合は初回のみご利用店名 (売場名) が表示されます。 ※2 S…ショッピング、C…キャッシング ※3 カード番号下4桁

4 現金販売価格・現金提供価格。手数料がない場合、そのご利用分についての支払総額となります。

5 包括信用購入あっせんの手数料。1・2回払いで手数料がある場合、その金額には消費税が含まれます。 ※6 B…ボーナス リボ…リボルビング払い

ご利用日	ご利用店名 (売場名)	ご利用者	ご利用金額		初回年月	支払回数	当日	当月お支払額	現地通貨額 換算レート等
			金額	手数料					
02/1	アサヒシンブンデジタル	S3447	980		30/4	1	1	980	

整理番号 28

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

780 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大石 哲司)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	携帯電話料金		
年月日	平成30年 4月27日~平成	年月日	金額 10,651円

目的	政務活動を行うための通信手段
使途	平成30年 4月請求分の電話料
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》 クレジットカードご利用代金請求書 (兼利用明細書)
いつもクレジットカードをご利用いただき誠にありがとうございます。

ご利用カード JA CARD (一体型)
カード番号
お客様の個人情報保護のため、カード番号とご指定引落口座番号を一部非表示しております。

作成日 2018年 4月

ご指定引落口座

お支払月分	2018年 4月分
お支払金額	44,086円
お支払日(引落日)	4月27日 (金)

オオイシ テツシ

※弊社クレジットで同一口座のお引落しとありますが
お支払日(引落日)の前日(金融機関営業)

ご利用明細

「わいわいプレゼント」のポイント対象となるご利用分を*で表示(プラスP有)

ご利用日	ご利用先など	商品内容など	ご利用金額	手数料/利息 (総額)	支払回 数	何回目	今月の お支払金額
18/3/15	ソフトバンクM (02カ'ツ)		21303		1	1	21303
		JA CARD (一体型) ご利用分					44086

(本書は、中部電力の支出関係に添付)

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で按分	21,303円	1 / 2	10,651円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	30
------	----

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチャキー 支 出 証 拠 書

780 - 009

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大石 哲 司)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内 容	インターネット接続料金		
年 月 日	平成30年 4月27日~平成 年 月 日	金 額	1,620 円

目 的	インターネットの接続
使 途	4月請求分の支払い
政務活動・ 県政との 関連性	県政情報の収集等

《領収書貼付枠》

別紙のとおり（本書は、「ドコモ」支出調書へ添付）

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会 活動で按分	3,240円	1 / 2	1,620円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

ご利用明細書

作成日 30年4月14日

平素は スマイルパーソナル Tカードプラス
をご利用いただきまして、ありがとうございます。
今日のご利用明細をご案内申し上げます。

当月お支払日 30年4月27日(金)
お支払日は毎月27日です。前日迄にご入金願います。(ただし金融機関休業日の場合は翌営業日になります。)

当月お支払合計金額

ご返済口座 金融機関 本支店
口座番号 口座名義 大石 哲司
お詫とま情報保護のため、口座番号表示の一部を省略させていただきます。

お知らせ

カードご利用可能枠
内カード割賦利用可能枠 ※1
約***元

(※1) 2回払い、ボーナス一括払い、回数指定分割払い、リボルビング払い等のご利用可能枠です。
顧客割賦利用可能枠は 50万円です。
この枠は、当社が発行するカードを複数お持ちの場合、他カードと合わせた金額になります。

リボルビング払いの登録内容	手数料率(年利)	ショッピング	***元
	月々の弁済金		
	お支払コース		
	お支払方法		
	ボーナス加算額		
	ボーナス加算月		

※支払方式が「元金定額方式」の場合、月々の弁済金は、当該弁済金額に手数料/利息が加算された金額となります。
カードに関する各種お問い合わせ先 株式会社アプラス 0570-008-789 受付時間 9:30~17:30(日祝休)
※ 国際電話、IP電話をご利用の場合は、03-5619-5670または06-6568-7264におかけください。
※ お電話の際は、もう一度番号をご確認のうえ、おかけ間違いのないようご注意ください。

大石 哲司 様

000000-0513-005-008 13000156
(8085)G10109 0006786 002/002
802 1



会員番号 [Redacted] ポイントの内訳は裏面をごらんください。
当月クレジットご利用ポイント 395

※上記会員番号はアプラスへお問合わせの際の番号です。
クレジット番号・T会員番号ではありませんのでご注意ください。

アプラス 登録番号 近畿財務局長(3)第00810号

アプラステレホンサービスセンター(自動音声応答サービス)
0120-400-937(6:30~25:00土日祝も受付)
※携帯電話・PHSからは06-6337-3241

ご利用明細(次回以降のお支払額等に変更がない場合は、毎月のご利用明細書を発行いたしませんので、本ご利用明細書を大切に保管願います。)

リボルビング払いの場合は初回のみご利用店名(売場名)が表示されます。 ※2 S...ショッピング、C...キャッシング ※3 カード番号下4桁
現金販売価格・現金提供価格。手数料がない場合、そのご利用分についての支払総額となります。
包括信用購入あっせんの手数料。1-2回払いで手数料がある場合、その金額には消費税が含まれます。 ※6 B...ボーナス リボ...リボルビング払い

ご利用日	ご利用店名(売場名)	ご利用者	ご利用金額 手数料	初回年月	支払回数	目	当月お支払額	現地通貨額 換算レート等
2/1								
2/1								
2/1								
2/1								
2/28								
2/28								
3/6								
3/12								
3/13	ハママツケープル		33447	324030	4	1	1	3240

整理番号 31

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチキー

支出証拠書

7811 - 002

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大石 哲司)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <u>事務所費</u> ・人件費		
内容	事務所電気代		
年月日	平成30年 4月27日~平成	年 月 日	金額 11,391円

目的	事務所光熱水費
使途	事務所照明ほか
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動拠点の事務所照明等

《領収書貼付枠》 クレジットカードご利用代金請求書 (兼利用明細書)
いつもクレジットカードをご利用いただき誠にありがとうございます。

ご利用カード JA CARD (一体型)
カード番号

作成日 2018年 4月

お客様の個人情報保護のため、カード番号とご指定引落口座番号を一部非表示しております。

ご指定引落口座

お支払月分	2018年 4月分
お支払金額	44,086円
お支払日(引落日)	4月27日 (金)

オオイシ テツシ

※弊社クレジットで同一口座のお引落としいが、お支払日(引落日)の前日(金融機関営業)

ご利用明細

「わいわいプレゼント」のポイント対象となるご利用分を*で表示(プラスP有)

ご利用日	ご利用先など	商品内容など	ご利用金額	手数料/利息 (総額)	支払回数	何回目	今月の お支払金額
18: 3:12	[大石 哲司 様] 中部電力 18年03月分		22783		1	1	22783
----- JA CARD (一体型) ご利用分 -----							44086

按分の理由 政務活動と後援会活動 で按分	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	22,783円	1 / 2 %	11,391円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 32

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証 拠書

778 - 002

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 大石 哲司)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読		
年月日	平成30年 4月28日~平成	年 月 日	金額 823円

目的	社会情勢に関する情報の収集
使途	しんぶん「赤旗」日曜版 4月請求分
政務活動・ 県政との 関連性	全国の最新の情報を収集し、政務活動の参考にしていく。

《領収書貼付枠》

日本共産党発行の
しんぶん 赤旗

大石 哲司 様

領収書

新聞・雑誌名	部数	金額	
「しんぶん赤旗」日曜版	1	823	823円 2018年 4月分 上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。 日本共産党西部地区委員会 〒433-8122 浜松市中区上島 2-13-17 TEL 053-474-2145

領収日 4/28 扱者

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動のために購読	823円	100%	823円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。